

決・算・報・告

平成30年度決算の概要をお知らせします。

平成30年度は第5次宇土市総合計画の最終年度であり、計画に掲げられた主要施策の総仕上げを行うとともに、1日も早い熊本地震からの復旧・復興を果たすため、大規模復旧工事や熊本地震関連事業に取り組んできました。

一方で、将来の財政運営の健全化を見据え、歳出の削減に取り組んだ結果、一般会計の歳入歳出の差額は8億4,942万円となりました。

02 一般会計 歳出

歳出合計は、平成29年度より48億1,449万円減額
家屋解体・災害廃棄物処理に係る物件費が大幅減額

「義務的経費^{*5}」のうち、人件費は、退職者の減少に伴い退職手当が減少したことで、平成29年度より1億3,374万円減りました。「物件費^{*9}」は、災害家屋の解体や災害廃棄物処理事業が終了したことで、平成29年度から21億8,071万円の減額と大きく減りました。「投資的経費^{*6}」は、災害公営住宅の整備費が増額となった一方で、熊本地震の復旧についての災害復旧事業費の減少に伴い、全体として平成29年度より4億9,931万円減りました。

174億6,669万円

義務的経費 (47.67%)	人件費(12.87%)	22億4,810万円
	^{*7} 扶助費(25.51%)	44億5,486万円
	^{*8} 公債費(9.29%)	16億2,264万円
その他の 経費 (32.47%)	物件費(9.81%)	17億1,413万円
	補助費等(10.95%)	19億1,171万円
	^{*10} 繰出金(8.83%)	15億4,158万円
	積立金(1.38%)	2億4,117万円
	投資・出資金(1.03%)	1億8,000万円
	維持補修費(0.47%)	8,305万円
投資的経費 (19.86%)	普通建設事業費(11.59%)	20億2,516万円
	災害復旧事業費(8.27%)	14億4,429万円

01 一般会計 歳入

歳入合計は、平成29年度より51億1,871万円減額
市税は前年度比4パーセントの伸び

税については、個人所得の増加や企業収益の改善等で、平成29年度より1億5,705万円多くなりました。一方、熊本地震関連事業や災害復旧事業の減少で、国庫支出金は10億4,317万円、県支出金は5億5,257万円、市債は20億4万円それぞれ減りました。安定した行政サービスを行うために必要な地方交付税は、平成29年度より8,814万円減りました。

183億1,611万円

自主財源 (34.84%)	^{*1} 市税(22.56%)	41億3,144万円
	繰入金(1.77%)	3億2,396万円
	財産収入・寄附金・雑収入(3.79%)	6億9,498万円
	繰越金(4.12%)	7億5,365万円
	分担金・負担金(1.25%)	2億2,973万円
依存財源 (65.16%)	使用料・手数料(1.35%)	2億4,682万円
	^{*3} 国庫支出金(19.88%)	36億4,166万円
	県支出金(9.69%)	17億7,550万円
	^{*2} 地方交付税(22.10%)	40億4,748万円
	地方譲与税・交付金など(4.96%)	9億0,788万円
	市債(8.53%)	15億6,301万円

07 健全化判断比率・資金不足比率

30年度の実質公債費比率は、9.4%、将来負担比率は22.0%となっています。いずれも、国の定める基準を下回っており、良好な状態にあります。公営企業においても資金不足はなく、健全な運営を行っています。宇土市では、引き続き行政改革を推進し、健全な財政運営に努めます。

健全化判断比率^{※1}

宇土市の財政状況は「健全段階」

(1) 実質赤字比率^{※2}

一般会計などを対象とした実質収支は黒字で、赤字は生じていないため、安心できる状況となっています。

(2) 連結実質赤字比率^{※3}

全会計で資金不足はなく、安心できる状況となっています。

(3) 実質公債費比率^{※4}

元利償還金などの標準財政規模に占める割合は、年々減少しており、早期健全化基準以下になっています。18%を超えたときは、地方債発行に制限が発生するなどのペナルティが課せられますので、注意が必要となります。

(4) 将来負担比率^{※5}

将来負担比率は、年々改善しており、健全な状態といえます。

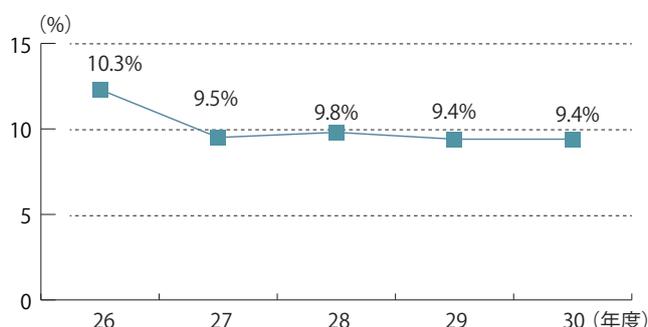
資金不足比率

すべての公営企業で資金不足はなく「安心」

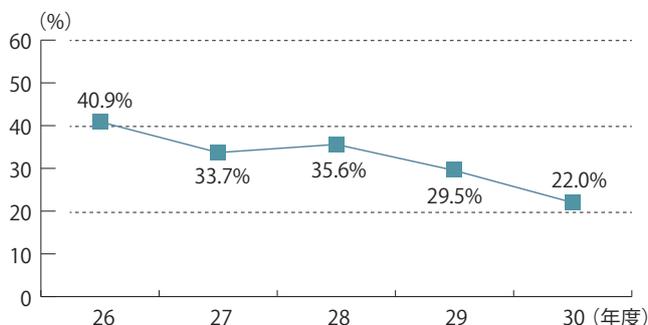
公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対して、どの程度あるかと示しています。宇土市は全ての公営企業に資金不足はなく、健全な運営となっています。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
30年度(前年度)	— (-)	— (-)	9.4% 9.8%	22.0% 29.5%
早期健全化基準	13.62%	18.62%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

● 実質公債費比率の推移



● 将来負担比率の推移



特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	
公共下水道事業会計	-	20%
簡易水道事業特別会計	-	
漁業集落排水施設整備事業特別会計	-	

● 用語の解説

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年度、実質的な赤字や将来負担などにかかる指標(健全化判断比率)と、公営企業ごとの資金不足率(資金不足比率)を議会に報告し、公表することとされています。

※1 健全化判断比率：財政の健全度を表すもの。財政状況に応じて「健全段階」「第1段階」「第2段階」に区分される。

※2 実質赤字比率：一般会計などの、標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合。標準財政規模とは、普通交付税など、標準的に収入しうる経常一般財源の大きさをいう。

※3 連結実質赤字比率：全会計の赤字額から黒字額を引いた額を、標準財政規模で割った比率

※4 実質公債費比率：全会計と町が加入する他団体の会計で、標準的に収入しうる税金や地方交付税などのうち、借金の返済に使われている割合。(3カ年平均で表す)

※5 将来負担比率：宇土市が将来負担すべき借入金等の大きさを示す割合。

●用語の解説

- ※1 市税：市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税など
- ※2 地方交付税：どの市町村でも一定の行政サービスを行えるように、国から交付されるお金
- ※3 国庫支出金：市が行う事業に対し、必要性に応じて国から交付されるお金
- ※4 地方譲与税：国税として徴収された後、市に譲与されるお金。地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税など
- ※5 義務的経費：支出が義務付けられている経費。人件費・扶助費・公債費がある。
- ※6 投資的経費：道路や学校の建設など、社会資本整備に要する経費
- ※7 扶助費：高齢者や児童、障がい者などへの支援に要する経費
- ※8 公債費：市の借入金の返済にかかる費用
- ※9 物件費：市の事業に必要な消耗品や備品、委託料などに要する経費
- ※10 繰出金：特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出するお金

(単位:万円)

特別会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	43億0,318	43億0,304	14
簡易水道事業	1億2,440	1億1,162	1,278
北段原土地区画整理事業	0	0	0
介護保険	37億0,688	34億9,804	2億0,884
漁業集落排水施設整備事業	2,815	2,815	0
後期高齢者医療	4億2,485	4億1,695	790
入学準備祝金給付基金	203	203	0

水道事業

収益的収支

(税抜, 単位:万円)

収入	支出	差引利益
5億4,337	4億5,042	9,295
(内訳) 営業収益 4億8,769	(内訳) 営業費用 4億1,161	
営業外収益 4,978	営業外費用 3,871	
特別利益 590	特別損失 10	

資本的収支

収入	支出	差引
160	1億0,379	△1億0,219
(内訳) 負担金 160	(内訳) 建設改良費 2,805	
固定資産売却代金 0	企業債償還金 7,574	

公共下水道事業

収益的収支

(税抜, 単位:万円)

収入	支出	差引利益
10億1,791	9億0,096	1億1,695
(内訳) 営業収益 5億5,256	(内訳) 営業費用 8億1,583	
営業外収益 4億5,811	営業外費用 8,483	
特別利益 724	特別損失 30	

資本的収支

収入	支出	差引
1億8,335	4億6,351	△2億8,016
(内訳) 企業債負担金 1,030	(内訳) 建設改良費 1億8,850	
補助金 6,685	企業債償還金 2億7,501	
	予備費 0	

03 特別会計

全ての特別会計で黒字決算
安定的な運営を継続中

特別会計は一般会計と区分し、特定の歳入と歳出で経理を行う会計です。宇土市には7つの特別会計があります。30年度は、全ての特別会計で安定的な運営がされています。

04 公営企業会計

水道事業と公共下水道ともに黒字運営

企業会計は、市と独立して採算を行う公の企業みたいなものです。皆さんが使う水道水などの料金収入をもとに、経営を行います。宇土市には水道事業と公共下水道事業会計の2つの公営企業があります。今後も効率的な運用で、将来にわたり健全な運営を続けます。

—財政の豆知識—

予算と決算

予算は、地方公共団体の一会計年度における収入と支出の見積りであり、行政がどのような形で行われるか具体的に表現し、一覧表(予算書)にしたものです。このため『予算は行政の設計書』といわれます。予算は、地方公共団体の長が調整し、議会に提案し、議会の議決を経て成立します。

決算は、同じく一会計年度の収入と支出の執行結果をまとめた収支計算書です。決算書類は、会計管理者が調整し首長に提出しなければなりません。議会には報告を行います。

05 市債

市債残高は、197億9,625万円
29年度に比べて6,826万円の増加

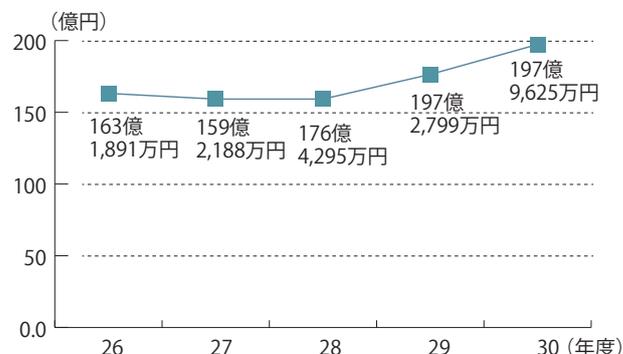
市債は学校や道路の整備など、大きな事業をするために借り入れるお金のことで、多世代で利用する施設を公平に負担する役割も担っています。

30年度は、熊本地震等の災害復旧事業についての事業に5億9,180万円、道路や河川等の整備事業に3億4,420万円、走潟地区体育センター耐震改修ほか教育施設整備に3,480万円など、合計15億6,301万円を借り入れました。一方で、14億9,475万円の元金を返済しましたが、市債は6,826万円増加しました。



市民
1人当たりの借金
530,816円
(前年度比 +3,386円)

●市債残高の推移



06 基金

基金残高は、57億1,706万円
29年度に比べて3億1,720万円の増加

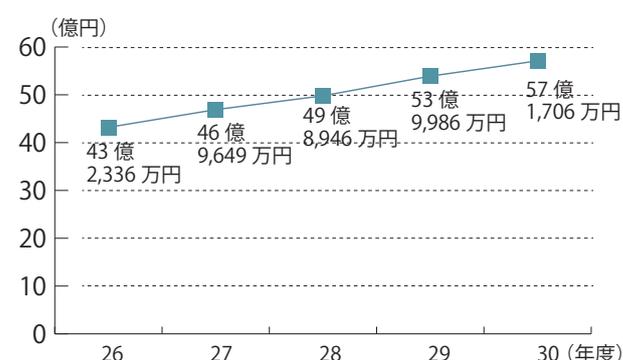
基金は法律や条例に基づいて設置し、歳入から歳出を差し引いた残額の一部を積み立て、臨時の出費や財源不足が見込まれるときに取り崩す財政調整基金や特定の事業のために積み立てる特定目的基金などがあります。

30年度は、ふるさと宇土応援基金から1億9,691万円、庁舎建設基金から4,711万円、平成28年熊本地震復興基金から3,380万円など、基金から取り崩しを行い事業に活用しております。基金全体では、平成30年度の決算剰余金として4億円を財政調整基金に積み立てるなどし、基金残高は3億1,720万円の増加となりました。



市民
1人当たりの預金
153,297円
(前年度比 +8,931円)

●基金残高の推移



平成30年度主要事業(抜粋)



災害公営住宅整備事業

事業費:5億3,468万円
(総事業費:5億5,111万円)
境目地区に被災者向けの公営住宅(25戸)を建設しました。



宅地耐震化推進事業

事業費:2億7,193万円
(総事業費:4億9,972万円)
熊本地震で被災した花園台地区造成地の法面復旧・補強を行いました。



入地団地1号棟災害復旧工事

事業費:2億2,142万円
(総事業費:2億5,993万円)
熊本地震で被災した市営入地団地の復旧工事を行いました。